

今年度の進め方について（事務局案）

【今後の進め方】

22年度は、地球温暖化対策に寄与する税制度の活用方策について引き続き検討する。

具体的には、地球温暖化対策推進法に基づき策定中の「横浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案」などの本市地球温暖化対策を踏まえ、地球温暖化対策税制を議論するうえでの論点を整理するとともに、昨年度議論した既存税制のグリーン化案のうち、新たに新築住宅軽減措置のグリーン化について議論を行い一定の整理をしていきたい。

また、23年度は、地球温暖化対策に寄与する税制のあり方や、スマートシティプロジェクトに関する建物・設備の税制措置の考え方について議論をすすめ、地球温暖化対策に寄与する税制のあり方についてとりまとめていきたい。

開催回	議論内容
第 14 回 平成 23 年 1 月 24 日（月）	<p>「横浜市における地球温暖化対策について」 （市説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定中の横浜市地球温暖化対策実行計画について ・ スマートシティプロジェクトについて <p>（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策税制を議論するうえでの論点について <p>「既存税制のグリーン化について」 （市説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画税の新築住宅軽減措置の見直しについて ・ グリーン化案の概要について <p>（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築住宅軽減措置の見直し及びグリーン化の論点について
	<p>その他、横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動状況を報告 （次回以降同じ）</p>
第 15～16 回 平成 23 年 2 月～3 月	<p>「既存税制のグリーン化について」 （市説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画税の新築住宅軽減措置の見直しについて ・ グリーン化案の概要について <p>（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物設備等にかかるグリーン化案について
	<p>上記議論を踏まえ、中間とりまとめ</p>
第 17 回以降 平成 23 年度中 （4 月～）	<p>「地球温暖化対策に寄与する税制について」 （議論）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策に寄与する税制のあり方 ・ スマートシティプロジェクトに関する建物・設備の税制措置の考え方

平成 21 年度横浜市税制研究会 開催状況について

開催回	議論内容
第 10 回 平成 21 年 7 月 6 日 (月)	①今年度の研究テーマと今後の進め方について ②横浜市における脱温暖化の取組と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の地球温暖化対策について ・ 脱温暖化税制の取組検討にあたっての論点 ③横浜みどりアップ計画市民推進会議について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民検証組織の設置について ・ 検証実施上の留意点について
第 11 回 平成 21 年 7 月 31 日 (金)	①横浜市の地球温暖化対策について ②脱温暖化の取組と税制のかかわりについて
第 12 回 平成 21 年 9 月 7 日 (月)	①既存税制のグリーン化について <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー関係 ・ 低燃費・低排出ガス車関係
第 13 回 平成 22 年 3 月 29 日 (月)	①横浜市の脱温暖化施策の動向について ②これまでの議論の整理 (参考資料 2 参照) ③横浜市の財政状況について ④横浜みどりアップ計画市民推進会議の開催状況について

これまでの議論の整理

1 横浜市CO-DO30について

- 横浜市独自の地球温暖化対策税制導入を検討する上で、横浜市のCO2削減目標や取組が、国のそれを上回る必要がある。
- 家庭部門に対する地球温暖化対策は、国または都道府県において決定的なものを導入していないため、基礎的自治体である横浜市が積極的に取り組む必要性がある。
- 市役所など公共部門の実態や取組を明らかにすることが、他の部門への取組を進める上で必要ではないか。

2 脱温暖化施策と税制のかかわりについて

- 新たな温暖化対策税制の検討にあたり、導入主体や範囲を整理することが大きな課題である。例えば炭素税のような税制の場合、全国的な広い範囲で導入していくべき。
- 国の地球温暖化対策で世界レベルに達していないものについて、横浜市が課題提起しながら、国の対応を促すために独自の税制度を先駆的に導入していくことも考えられる。
- 温暖化対策税制の導入を議論する際、とりわけ減税策を導入することによって、本市財政に与える影響に留意する必要がある。
- 家庭など特定部門への税制導入を検討する場合、他の部門への取り組みとのバランスを配慮する必要がある。
- 温暖化対策税制は、税制導入の効果が進むほど税収が逡減する仕組みが望ましく、財源確保を目的とすべきではない。
- 税制導入にあたり、消費税を始めとした既存税制との関係を整理していく必要がある。
- 温暖化税制の検討では、課税主体の執行能力やコストについても配慮していく必要がある。

3 既存税制のグリーン化について

- 既存税制のグリーン化を検討するにあたり、地球温暖化対策の施策について、全体的な仕組みがどこまでかみ合ったものであるか把握する必要がある。
- 横浜市が地球温暖化対策の先導的な役割を担うことを踏まえ、独自に税制のグリーン化をすすめていくべき。
- 既存税制のグリーン化を導入する場合には、財政状況が厳しいことも踏まえ、地球温暖化対策に寄与する行動には減税し、負荷を与える行動には増税することで、税収中立をめざすべき。
- 税の軽減対象となる行為の選定にあたっては、施策目的を踏まえ、他の行為とのバランスを欠くことの無いよう、合理的な基準を示していくべき。
- 軽減期間については、初期の一定期間ではなく、設備の償却期間など地球温暖化対策に寄与している期間にわたるほうが望ましい。
- 仮に環境負荷の高い建物に重課する場合、既存の地方税法上の軽減措置などとの関係を整理する必要がある。
- 軽減制度を適用する期間を一定期間に限定し、軽減対象の行為が社会常識化したら取りやめる。
- 軽自動車税のグリーン化について、対象車を動力源によって区分するのではなく、二酸化炭素の排出量など、直接地球温暖化対策に負荷を与えている程度を規準としたらどうか。
- インセンティブ課税は、商品製造者の開発競争を促し、先駆的開発者が経済的メリットを享受するといった効果もある。
- 導入インセンティブとして、設備の初期費用補助制度に加え、設備導入後の増高負担を軽減する趣旨で固定資産税を軽減することは効果が高い。

4 横浜みどりアップ市民推進会議について

- 横浜みどり税は、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に使用することを明確にしている税であるため、その税収が正しく横浜の緑の保全・創造に充てられているかをチェックすることが、会議の役割として最も重要である。